

【政務活動費】

安芸太田町議会では、平成31年4月から、条例により議員に政務活動費が交付されることになりました。

政務活動費は、議員活動の調査研究等の必要な経費の一部として、希望する議員 一人当たり月額 1万円を上限に交付されています。半年ごとに収支報告書を提出し、残余金は返納します。

令和2年度政務活動費支出内訳

【令和2年4月～令和3年3月支給分】

(単位:円)

議員名	交付額	返納額	支出合計	支出内訳							
				調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費
大江 厚子	120,000	0	144,671	7,548	21,118	102,977			3,056	9,972	
田島 清	申請なし										
平岡 昭洋	申請なし										
富永 豊	110,000	0	119,254	21,396						97,858	
末田 健治	120,000	48,100	71,900		69,800				2,100		
津田 宏	申請なし										
佐々木道則	申請なし										
角田 伸一	申請なし										
佐々木美知夫	申請なし										
吉見 茂	申請なし										
中本 正廣	申請なし										
矢立 孝彦	120,000	13,708	106,292	39,314	25,370					40,798	810
合計	470,000	61,808	442,117	68,258	116,288	102,977	0	0	5,156	148,628	810